

Q13:義務教育を終えた子ども(若者)には、どのような支援を してもらえるのですか？

A13:義務教育を終えた子ども(若者)への支援では、本人が自立するため、自力で問題を解決するための力をつけていくことを大切にしています。そのために、下記のようなことを支援しています。

(1) 進路希望の明確化、自己理解を促す支援

- ・ 個別の面談による方向性の確認
(高校や専門学校に行きたい。他の高校へ転校したい。高校卒業資格を取得したい。就職したい。など)
- ・ 自己理解のための検査に基づいた相談や支援
- ・ 一人一人に合わせた個別支援プログラムによる支援 など

(2) 学習支援、行動面やコミュニケーション面のスキルの育成

- ・ 継続来所による生活リズムづくり
- ・ 学習しようとする土台づくり (学習習慣づくり)
→学力向上のための支援ではなく、学習しようとする習慣づくりができるように支援します。
- ・ 対人関係や行動場面对応のためのソーシャルスキルトレーニング
- ・ 個々の関心や適性に応じた体験活動 (施設や学校見学も含みます)
- ・ 必要書類の作成や面接に関する支援 など

(3) 他機関との連携によるスキルアップ、社会参加体験(同行支援)

- ・ NPOや関係機関の支援ネットワークを生かした活動や体験
- ・ 本人への支援に必要な関係機関との連携 など

(4) アウトリーチ

- ・ 来所が難しい場合は、近くの公民館や“エールぎふ”の自立支援教室などを利用した訪問ができます。また、ソーシャルスキルトレーニングなどの支援を行うこともできます。

(5) 高校生に関する相談

- ・ 高校生の保護者や家族の相談ができます。問題行動だけでなく、対人関係や発達障がい、子育てや不登校に関わる相談にも対応します。